

## 市長講演

### 「近江八幡市の風景」～資源を活かした誇りあるまちづくり～

滋賀県 近江八幡市長 富士谷 英正 氏

皆さん、こんにちは。滋賀県の近江八幡市長の富士谷です。

本日は、このシンポジウムにおきまして我がまちの取組を紹介するいい機会をいただきましたこと、大変ありがたく感謝を申し上げたいと存じます。

景観法が施行されてから5年が経過したわけですが、本日はこの間に本市が展開しました取組を中心にご紹介申し上げたいと存じます。これまでの本市の取組が本日もご参会の各市にとりまして、わずかながらもお役に立てば大変幸いかと存じます。まず、よろしく願い申し上げます。

ごらんの写真は近江八幡市全体の上空写真でして、皆さん方、見ていただきますと、上のほうが琵琶湖です。JRの駅を中心に市街地が広がって、その周辺は農村集落が点在する農地でもあります。農地の圃場整備に早くから取りかかりまして、区域分けがはっきりしているのが特徴であろうかと思えます。また、ヨシの群生地であります水郷地帯。ヨシと申しますのは、水質浄化に大変役に立つものでして、その群生地であります水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられて、今や日本唯一といわれ、水と緑に恵まれた美しい景観と歴史風土を持っているものであります。水郷などの自然や、あるいは伝統的なまち並み、そして、そこに息づく人々の文化的景観が観光客を引きつけて、現在、年間およそ300万人の来訪者を迎えているところです。

本市の概況を申し上げたいと存じます。滋賀県のほぼ中央に位置しておりまして、琵琶湖の東岸、湖東平野の中央に位置しております。JRで京都へは30分、大阪へは約1時間の位置にございまして、ベッドタウンとして通勤者の多い地域でもあります。平成22年3月に近江八幡市と旧安土町が合併をしまして新たな近江八幡市が誕生いたしました。人口は約8万1,900人で、京阪神の都市圏に属していることから、人口変動は現状維持を保っております。面積は101.27平方キロメートルで、琵琶湖水域の76.12平方メートル、すなわち、琵琶湖に浮かびます有人島、沖島が我が近江八幡市にございますので、その面積を含めると、合計177.39平方キロメートルです。

本市は、まちづくりの基本理念及び将来像としまして、自然の恵み、歴史と文化に根づく

りわいが広がり、起業する活力とすべての人々が支え合えるぬくもりあふれたまちを掲げているところでもあります。琵琶湖や西の湖などの豊かな自然環境、あるいは織田信長で有名な安土城址、そして近江商人のまち並みなど、日本を代表する歴史遺産に恵まれた地域でもあります。自然、歴史風土、文化を最大限に生かしこの地域で暮らす人、働く人を中心に、人が主役となるまちづくりを進めようとしています。

ごらんのように、本市は多くの風景資源を有しております。先ほど申しましたように、淡水湖に浮かぶ唯一の有人島、沖島。これは全国、いや世界でも余り類を見ないわけでありすけれども、世界に誇れることは、この有人島に実は教育施設、幼稚園、小学校があります。この沖島や、あるいは幻の名城、安土城がありました安土山、さらに、青い目の近江商人と称され、ヴォーリズ建築で有名なウィリアム・メレル・ヴォーリズが残した建築群、そして琵琶湖最大の内湖であります西の湖と水郷地帯や、あるいは歴史文化を伝える八幡堀など、これらの大変魅力的な資源を点から線、さらには面へと連携させ、活用することによりまして、地域特性を生かしましたまちづくりを図ることができると考えています。

では、市民活動でよみがえりました風景資産の一つ、八幡堀を紹介させていただきたいと存じます。

1585年、豊臣秀吉の甥、秀次が八幡城を築城いたしました。その際に城の外堀、また湖上交通の要所となるよう琵琶湖につなぐ運河を掘削してできたのが八幡堀です。近江八幡のまちが発展した理由は幾つかございますが、八幡堀の役割というのは、これはもう欠かすことができません。

多くの商人が八幡から全国へと旅立ちまして、近江商人の活躍を支えました八幡堀も、昭和30年ごろになると、時代は高度経済成長期に入りまして、人々の生活が変化する中で、次第に市民の関心も薄らいでいきました。この写真の左側が1970年、昭和45年の姿です。大変悪臭が漂う八幡堀を埋め立てて、そして道路や駐車場、あるいは公園にと、地元堀周辺の住民から行政へ陳情がされたわけであります。

これを受けまして、行政は有効活用の検討を始めたわけではありますが、そのような中であって、市内の若者たちが八幡堀の全面浚渫を目標に保存再生運動を立ち上げたのであります。そして、かつての姿を取り戻しました八幡堀では、今日でも各種団体による清掃活動が続けられて、市民や観光のシンボルとして重要な資産となっているわけであります。

この1985年の写真を見ていただいたらわかりますように、時代劇のロケーションは、今やほ

とんどと言っていいぐらい八幡堀に来られます。これが美しくよみがえった八幡堀の姿です。

次に、市民活動により創出されました風景資産を紹介したいと存じます。

自治会で初めて近隣景観形成協定を締結したのが浅小井町というところです。この近隣景観形成といいますのは、自治会や町内会単位の自主的で活発なまちづくり活動を進めやすくして、地域の皆さん自らの手で、人と人との心のふれあいの中で温かいふるさとづくり、景観づくりをしましょう、それをしたところには県と市が一月1軒500円ずつ、そして本人も500円の1,500円、年間1万8,000円をその集落の世帯数だけを補助しましょうということです。100件あるならば180万円となるわけですし、それを5年間だけ補助しましょうという制度です。昭和60年にこの制度が施行されて、自治会がいわば市民活動によりまして、全住民挙げての第一号として近隣景観形成協定を結びました。

右の下の写真は、昔、堀でした。それが埋め立てられたわけですが、地元の皆さん方の手でよみがえらせ、現在は、自然に水がわく湧水の里となっています。そこが親水の場にもなっているわけであります。この小川のせせらぎや、あるいは鎮守の森、あるいは美しい田園風景及び祇園祭、山鉾等の歴史的文化遺産を守り育てるために、浅小井町湧水と緑と歴史のあるまちづくり協定を県と結んだのであります。この祇園祭山鉾というのは、本来は曳き山といい、大体商売のまち、商都で行われます。でも、この地域は純然たる農村地域で、これで6基も曳き山を持っているというのはまず全国で類を余り見ません。これが一つの歴史的な遺産、宝だと思っているところであります。このことは、行政主導ではなく住民が主体になりましたまちづくりをする中で、県や市の補助金制度をうまく活用して、町民が楽しみながら自らの町をよくしていく取組が、着実に景観意識の向上につながっているわけであります。

この近隣景観形成協定、住民主導のまちづくりというのは、市民もまちを動かすことができる、自分たちのまちを自分たちで美しくと、さまざまなまちづくり、風景づくりに波及効果をもたらしているわけであります。すなわち、風景資源から風景資産への醸成活動ともいえるかと思えます。これは、例えばブロック塀をなさっている家ならば、生け垣にしていれば補助をしてく。あるいは、家を建てられるときにはその集落全体で勾配屋根に日本がわらを乗せていただく。壁は白壁、漆喰の壁。そして、関西独特の腰板、杉の焼き板を張っていくといったものを、住民自らが申し合わせをしていくという事情でした。

このように自治会主導の、いわば近隣景観形成協定である浅小井町の取組をきっかけに、市内で現在19地区に拡大されているところであります。

次に、景観法の活用を紹介したいと存じます。

平成16年6月に景観法が制定されまして、本市ではいち早く景観法を取り入れた施策に取りかかりました。本市では自治条例の名称は風景づくり条例、景観法の景観計画も風景計画と言いかえて、風景という言葉が持つ力を大切にしているところであり、視覚的な要素だけではなく、そこに人々の営みが融和し、五感で感じることのできる日常生活全体の景色を風景としてとらえているところでもあります。

この景観計画の策定につきましては、自治条例の中に風景の特性を大切にしたゾーニングを示しており、自然景観の保存と都市景観の創出のバランスを大切に、風景の大きな変化を避ける配慮も提示をしているところでもあります。

平成17年7月には、全国で第一号の計画となりました水郷風景計画を策定したところでもあります。これは、脆弱な水郷風景、あるいは保存の意識を持たないと容易に変化してしまう水郷風景に対して早急なルールづくりが必要でありましたことから、自然景観の保全を目的にしております。

平成19年には、伝統的風景計画、また、21年には市街地風景計画と策定をしておりますが、計画を策定する経緯から今の時代に大変重要な事柄が見えてきたのであります。それは、我々が住むまちの生い立ち、文化を感じること。そのことによって誇りと愛着が生まれてくるからであります。地域の個性を見つけ、それを育て伸ばしていきます。それによって地域のブランド化が図られると思っているところでもあります。そして、地域に関心を持つことができ、これが今日希薄になりつつあるコミュニティの再生にもつながると考えているからであります。

風景の特性を大切にしたゾーニングから地域の代表的な写真を紹介したいと存じます。特に、歴史・文化風景です。歴史・文化の象徴でありますこの安土城址を、周辺の風景とともに良好な姿で後世に伝え残す取組は、ぜひ合併を進めた成果にしていきたいと思っているところでもあります。

次に、これは水郷風景計画区域でして、長い歳月を経まして受け継がれてきました風景は、味わい深く市民の大切な共有財産でもあります。その中でも、日本で有数の水郷地帯には水と緑の織りなす美しい風景がございまして、この風景を守り育て、引き継いでいこうと、水郷風景計画を策定したところでもあります。

建築行為などに対し、周辺の風景に調和し、違和感を持たせないための配慮を行いながら、さらに、そこに住む人々、ここを訪れる人々が美しく楽しく魅力あるものと感じる風景に育て

ていこうとしているところであります。

また、誇りと愛着を持てる美しいまちをつくり育て、次世代へと伝えていくには、やはり子どもたちから教育の面からも身近なまちや良好な景観に対します意識を高めることが何よりも必要と感じるからであります。国土交通省も、平成20年から景観まちづくり教育を推奨しておりますが、我が近江八幡市では、地域の小学校の総合学習で風景の大切さについて取組を行っているところであります。

これは、その景観施策の展開として、特に水郷を中心としたつながりを示しているものであります。冒頭でも申し上げましたように、風景資源を点から線へと連携させ、活用することによりまして、地域特性を生かしたまちづくりが可能となります。景観の視点からすべてのものがつながることによりまして、地域の魅力向上への効果が期待できます。

最後になりますが、まちづくり、景観づくり、人づくりは点から線、さらに面への総合力です。本市は、まちづくりに景観法、景観計画を活用しました。地域住民の参画を得ながら進めます景観計画の策定は、地域に対します関心や当事者意識を持つ絶好の機会ともなりました。また、景観行政団体という制度は、行政の姿勢を市民にアピールする効果がありまして、市民団体との協働も生まれたところであります。

景観法という後ろ盾ができましたが、これだけでは良好な景観風土の形成は進みません。確かに、景観を乱す構造物の抑制にはつながりますが、まちづくりとして景観を活用するには、やはり人が主役となる取組を広げていくことが大切であると感じているところです。まちづくりは景観づくり、人づくりと、点から線、面へ連携、総合力が必要ではないかと思っております。

ごく簡単ですけれども、以上で本市の取組を紹介させていただきました。ご清聴、本当にありがとうございました。